

平成24年6月15日

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成24年度病害虫発生予察防除情報第7号

いちごの炭疽病の防除対策について

いちご炭疽病が育苗床で発生しています。下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況等

- (1) 6月上旬の巡回調査(33筆)の結果、発生を確認していない(平年の発病株率0.1%、発生圃場率1.1%)。
- (2) 振興局への聞き取りによると、島原振興局管内の育苗圃において5月下旬に発生が確認されている。
- (3) 病害虫防除員による調査結果では、平年並の発生である。
- (4) 九州北部は6月8日に梅雨入りし、気象予報によると向こう1か月の降水量は平年並が多く、気温は平年より高い見込みであり、今後の気象次第では発生の増加が予想される。

2. 防除対策

- (1) 育苗床が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。密植を避け、排水対策を確実に行う。また、除草を徹底するなど、環境整備に努める。
- (2) 高設育苗、雨よけ育苗および全面マルチを行い、降雨等による地面からの病原菌の跳ね上がりを防止する。
- (3) 発病した子苗およびその周辺の株は速やかに処分する。また、発病した親株から採苗した子苗は育苗せずに処分する。除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- (4) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に長雨、台風などの前後、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行う。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027